

年末年始における犯罪被害の防止

年末年始には空き巣等の窃盗事件、コンビニや金融機関を対象にした強盗事件、電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺（略して「トウロマ」）等、皆様の大切な財産を狙った犯罪の発生が懸念されます。

山梨県警察では、こうした犯罪の発生を防止するため、本年も12月中旬から「年末・年始特別警戒取締り」を実施します。

特に電話詐欺やトウロマの被害に遭わないためのポイントは



- ① +等で始まる国際電話。それは詐欺かも？
- ② 音声ガイダンスで「1」を押せ。それは詐欺かも？
- ③ 警察官からビデオ通話に誘導された。それは詐欺！
- ④ ATMで還付金の手続。それも詐欺！
- ⑤ コンビニで電子マネーを購入。それも詐欺！
- ⑥ SNSで投資の誘い。詐欺かも？
- ⑦ 電話やSNSでお金の話。詐欺かも？

飲酒運転の根絶

年末年始は、飲酒の機会が増える時期です。県内の飲酒運転事故の発生率は、全国平均を上回っています。飲酒運転をなくすためには、ドライバーはもちろん、家族や仲間、酒類提供者など、すべての人が飲酒運転の恐ろしさをしっかりと認識しなければなりません。飲酒運転の悪質・危険性を再認識して飲酒運転を社会から追放しましょう。



駐在所から

師走がやってきました。今年やり残したことがありますか。心残りが無いように新年を迎えましょう。皆様にとって1年どんな年でしたか。来年も良い年でありますように。

